



Title	<第5回研究会>地域通貨による電力政策の構想
Author(s)	西部, 忠; Nishibe, Makoto
Citation	地域経済経営ネットワーク研究センター年報, 1, 107-109
Issue Date	2012-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/48845
Type	departmental bulletin paper
File Information	REBN_1_107.pdf



＜第5回研究会＞

地域通貨による電力政策の構想

西部 忠

報告では、まず電力政策にはどのようなものがありうるのかを整理した。進化経済学では、制度とは多くの主体により共有された複製子 (If-Then ルール) の束であり、制度には「外なる制度」(法や法令、それに基づく貨幣、会計、企業などの仕組み) と「内なる制度」(広く共有化されている価値・規範意識) の2つがある。また、社会経済上の政策には、制度を所与・不変としてパラメータや変数を変更することで政策効果を実現する「制度不変型政策」と、制度のルールそのものを変えることで政策効果を実現する「制度変更型政策」がある。したがって、外なる制度と内なる制度の二本の軸について制度の不変/変更により政策を分類すると、4つになる (図1)。

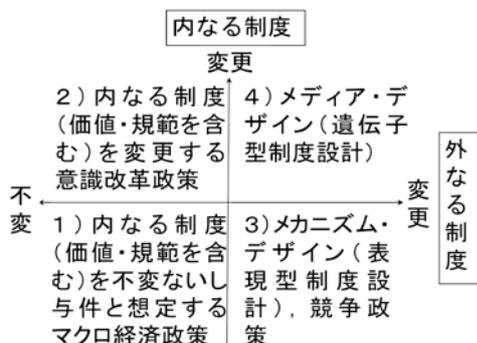
ここで、1) は、両制度がともに不変のまま、マクロ・パラメータを調節することで、所望の経済社会状態 (例えば、好況、経済成長、経済的平等) を達成することを目的とした財政・金融政策等マクロ経済政策である。2) は、外な



る制度は不変のまま、内なる制度を変更しようとする意識改革政策である。例えば、「所得倍増計画」による国民意識の成長志向への誘導がこれに当たる。3) は、内なる制度を変更せず (主体の最適化を前提し)、外なる制度を変更することにより経済システムの振る舞いを変えようとする政策である。このケースとして、ミクロ経済学的な競争政策や「メカニズム・デザイン」が挙げられる。最後に、4) は「メディア・デザイン (進化主義的制度設計)」である。これは、外なる制度の中でも、とりわけ人々の認知や行動を規定するプラットフォーム制度 (メディア) の設計を変更することで、それを参照枠として形成される内なる制度を変化させ、そうすることによって、主体の個別的の適応行動ではなく、全般的な認知・決定・行動ルールを変えることで、より望ましい社会経済的帰結をもたらすとする政策である。このように、通常の経済政策は1) マクロ経済政策だけだが、進化的な視点に基づく政策は、2) 意識改革、3) 制度設計、4) 基本制度設計 + 意識改革等広範なものを含む。

同様にこの観点から、環境政策や電力政策を分類してみると図2と図3のようになる。

環境政策と電力政策のいずれにおいても、1)



(所収: 西部忠・吉田雅秋代表『進化経済学基礎』日本経済評論社, 2010年, P.249)

図1 社会経済政策の4分野

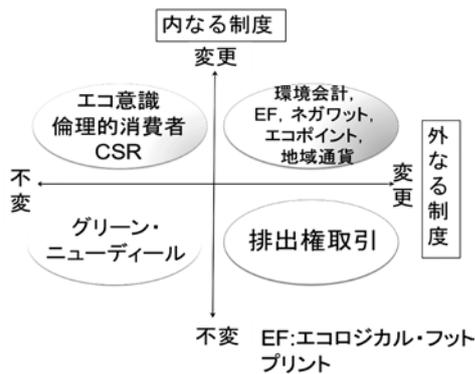


図2 環境政策の4分野

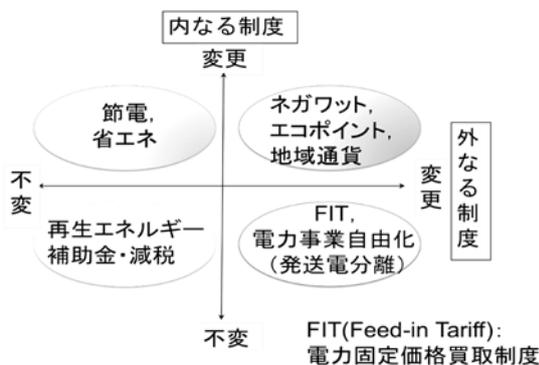


図3 電力政策の4分野

における公共政策（グリーン・ニューディール）や再生エネルギー向け補助金、減税など制度変化を伴わない従来型政策だけではなく、2)のエコ意識、倫理的消費者、CSR、節電、省エネなどの意識改革型政策が重要である。また、3)の排出権取引、FITなどの市場創設によるインセンティブ/デザイン、電力事業自由化による発送電分離はすでに議論されているが、4)のエコロジカルフットプリント、エコポイント、ネガワット、地域通貨による政策は2)の意識変革型政策に繋がる可能性をもつものとして重要であるが、政策としてまだ認知されていない。

本報告は4)のメディア・デザイン政策の具体的事例として、北海道地域通貨による電力政策構想を提示した。環境政策や電力政策は単独のものではなく、包括的な総合社会経済政策のデザインと関連づけられるべきである。北海道ではこれまで域際収支改善のための工業化推進

が叫ばれてきた。だが、世界経済はすでに脱工業化、知識経済化を終えており、超高齢者問題を抱える現代日本経済は成長、発展から成熟化、定常化へ向かっている。その中で、世界金融の投機的不安定性に振り回されない持続可能的で安定的な経済社会が求められつつある。北海道経済も中央依存体質の脱却のために、高い自給率を持つ第1次、第3次産業を中心とする「地産地消」を推進し、自立型、内発型経済を指向すべきであり、そのためには、通貨の域内循環を促進し、持続可能な産業構造を構築する必要がある。その際、食料自給や自然環境保全に加え、少子高齢化に対応できる社会福祉インフラ・サービスにより人間の再生産を重視すべきである。

そうした基本的視点から、北海道広域地域経済「LETS DO」による電力政策のひな形を示した。これは、その使用範囲を北海道産のモノやサービスの商業取引および非商業取引（ボランティア、相互扶助など）に限定するが、他の複数の通貨との共存を前提とするものであり、口座型地域通貨（LETS）と電子マネーをツールとして利用する。「北海道」を関心コミュニティ（COI）ととらえ、利用者はそこに住む人だけでなく、訪れる人やネットで北海道の物品を買う人も含む。つまり、取引者は市民（居住者および観光客など非居住者）と企業、行政、協同組合、営利法人、NPOなど各種団体である。通貨単位は「DO」であり、交換レートを当初は1円=1DO、個人や企業はDOを円に換金することはできない。

LETS DOのスキームを図4に示した。個人は複数のNPOを選択して円を寄付することで、DOを入手し、商品の購入等に利用する。企業等は売上げの一部であるDOを自ら利用するか、CSRの観点からNPOに対して寄付する。行政はNPOへの円やDOによる寄付額に応じてマッチング助成を行う。DOの発行主体は、道や商

工会議所でもよいが、半官半民のNPOなどが望ましい。プレミアムや減価率を操作変数とすることで、経済状況に対応しうる。例えば、不況時は、発行プレミアム率を10%、減価率を年10%として消費を促進し、好況時はプレミアム率や減価率を引き下げるなどする。「LETS DO」は経済活動を刺激し、循環型経済を作る助けになり、文化やコミュニティを活発にすることを旨とする。

市街地も含む北海道全域で風力、水力、火力、太陽光による市民小規模発電設備、蓄電池、スマートグリッドの設置を奨励し、余剰電力をFITで電力会社に売電するのとは別に、コミュニティ内・間の相互融通をDOにより行う（電力を貸せばプラス、借りればマイナスで勘定される）ことができれば、電力の地産地消、発電電の自律分散型ネットワークの構築を指向することができよう。また、各家庭による節約電力を可視化し、それをDOでポイント付与するならば、発電・蓄電設備がない市民も参加できるし、LETS DOがエネルギーの自律分散や自給というメッセージを伝達し、現実化することができる。

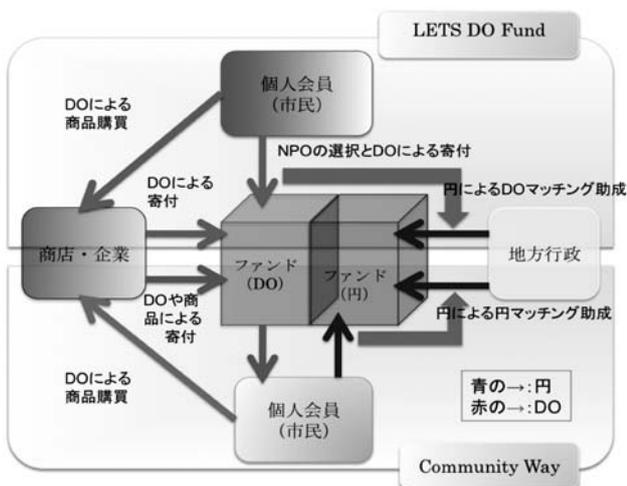


図4 LETS DOスキームの図解